

ため池の適正管理について

大阪府ため池サポートセンター

アドバイザー 大宮 礼治

はじめに

大雨や地震により、ため池が決壊すると大きな被害をもたらすため、日頃の管理がますます重要となっています。

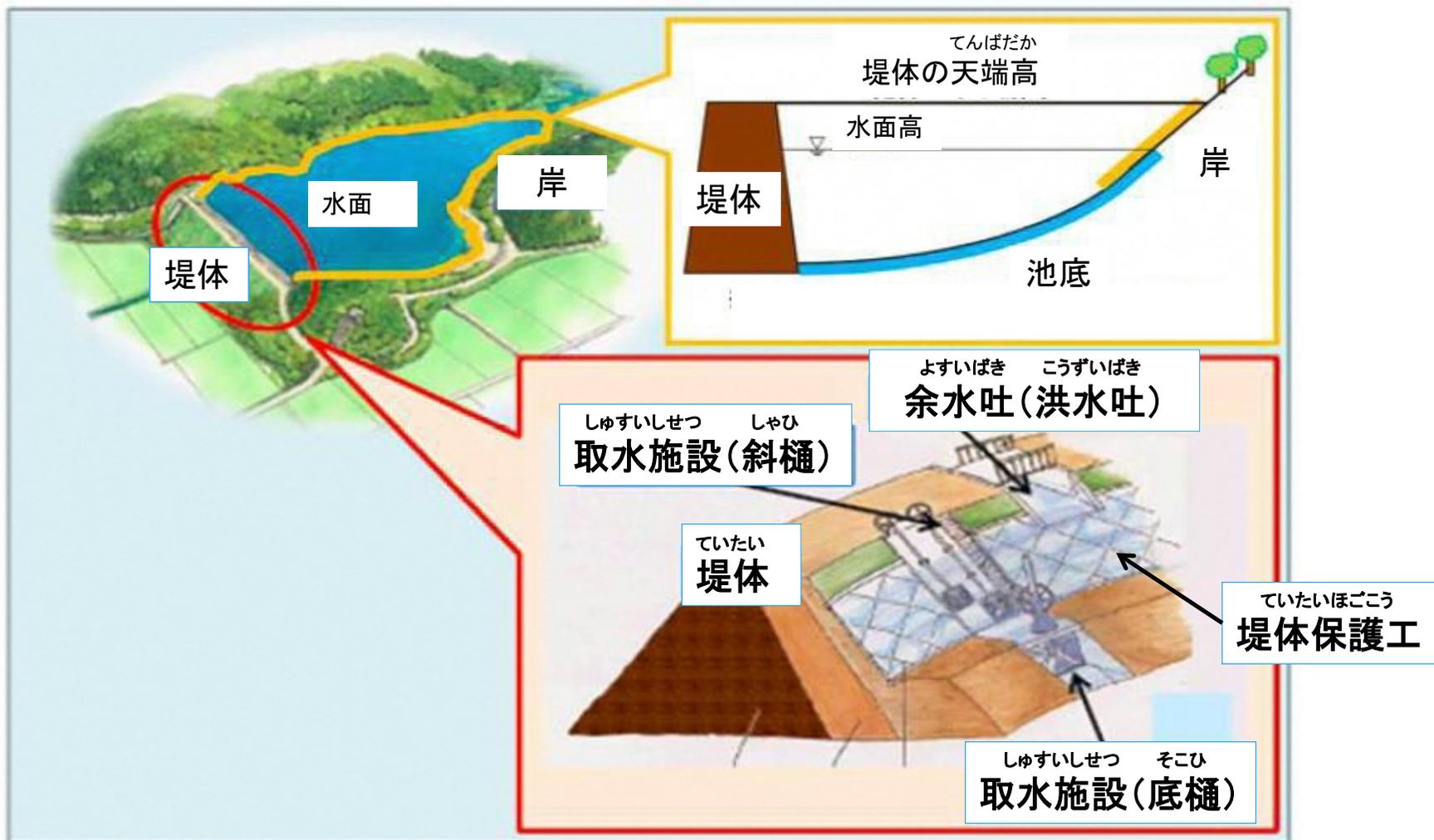
令和元年に施行された法律では、「ため池の管理者等は、ため池の機能が十分発揮されるよう適正な管理に努めなければならない」と明記されました。

この度、管理における基本的な事項や重要なポイント等を取りまとめました。本資料をご活用頂き、日頃の点検をはじめ適正管理に努めて頂きますようお願いいたします。

目 次

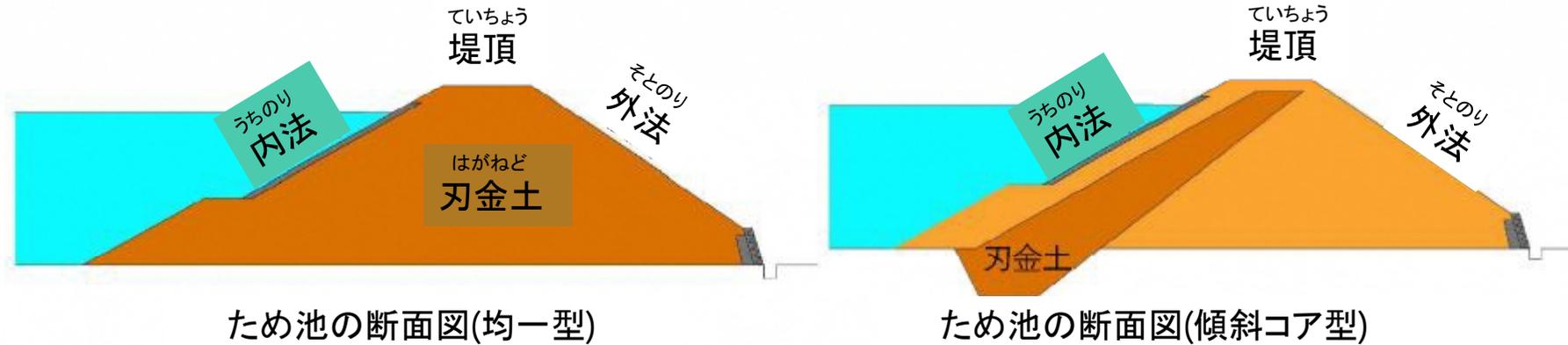
ページ	項 目
1 ~ 5	【1】 ため池の構造及び施設名称について
6 ~ 9	【2】 ため池がこんな状態になっていませんか？
10 ~ 15	【3】 ため池の決壊原因について
16 ~ 19	【4】 ため池の日常管理について
20 ~ 23	【5】 大阪府ため池サポートセンターについて
24	【6】 ため池の変更届出について

【1】ため池の構造及び施設名称について



堤体

- ・堤体は水を堰き止めるために、土を締め固めて造った構造物
- ・刃金土は水を通しにくい粘土で構築



余水吐(洪水吐)

- ・ため池に流入した水を安全に流下させるための施設



上流側



下流側

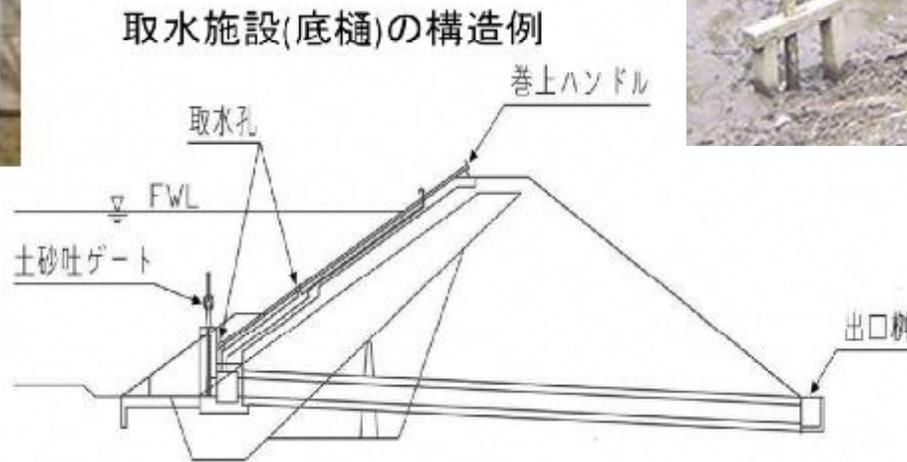
しゅすい しせつ
取水施設

・ため池の貯水を、容易に受益農地へ配水するための施設



排水施設
(土砂吐ゲート)

取水施設(斜樋):
池の内側より撮影



取水施設(木樋)

ていたい ほごこう
堤体保護工(張りブロック等)

- はろう すいいへんどう ていたい しんしよく
・波浪や水位変動による、堤体の浸食を防ぐための施設



張 ブ ロ ッ ク



張ブロック(石張併用)

【2】ため池がこんな状態になっていませんか？

～ こんな状態が危険の初期段階です!! ～

①堤体の陥没



②堤体の著しい浸食



～ こんな状態が危険の初期段階です!! ～

③腰石垣のはらみ出しや漏水

(外法部)



④染みだしやパイピングによる漏水

(外法部)



～ こんな状態が危険の初期段階です!! ～

⑤斜樋の破損(スピンドル挫屈)



⑥斜樋底部の陥没



～ こんな状態が危険の初期段階です!! ～

⑦ 余水吐の堰上げ



⑧ 継目、亀裂からの漏水(水路壁の変色)



(余水吐部)

【3】ため池の決壊原因

えつりゅう

①越流（池の水が堤体を越して流れる）によるもの

<越流の要因>

- ・池の規模に対し余水吐が小さい
- ・土のうや堰板等のかさ上げによる、排水能力の低下
- ・流木等の閉塞による排水能力の低下

①越流によるもの



土のうによるかさ上げ



堰板によるかさ上げ



流木等の堆積

【3】ため池の決壊原因

②漏水によるもの

<漏水の要因>

- ・木の根やモグラ等による、せん孔がある
- ・堤体が洗掘され、やせ細っている
- ・堤体上にある大木が、風により堤体をゆすることにより生じる“すき間”がある
- ・堤体に設けた構造物(電柱等)と堤体材料との接触面に不具合がある

②漏水によるもの



内法 浸食



外法 漏水(遠景)

【3】ため池の決壊原因

③底樋管等に関連するもの

<具体事例>

- ・主として堤体材料と樋管との接触面に不具合がある
- ・樋管の老朽により、堤体の一部が陥没している
- ・樋管の継目より漏水している

③底樋管等に関連するもの

泥まじりの水が出てくる場合は、底樋が破損し、堤体土が流出している可能性があります



底樋出口(堤体下流)



底樋管の破損による閉塞

【4】ため池の日常管理について

～異常の早期発見と貯水位の管理による災害の未然防止～

①堤体の草刈り

堤体の雑草等は、適正な管理(草刈り等)を行えば、堤体の保護に役立ちます。逆に、植生が繁茂すると、堤体の亀裂や漏水などの発見が遅れます。



【4】ため池の日常管理について

～異常の早期発見と貯水位の管理による災害の未然防止～

②流木・ゴミ等の除去

流木やゴミを放置していると、次々に捨てられ「ゴミ山」になりかねません。

流木やゴミによる閉塞に伴い、水位上昇や取水不能、水質悪化が懸念されます。



【4】ため池の日常管理について

～異常の早期発見と貯水位の管理による災害の未然防止～

③斜樋・底樋等の管理

- ・毎年の取水期に先立ち、樋の老朽、操作性、止水性の確認。
（緊急事態が発生した場合、樋による緊急放流が必要となる）

④安全施設の管理

- ・子供の水難事故防止のため、防護柵等安全施設の点検・修理や警告看板等を設置して下さい。

【4】ため池の日常管理について

～異常の早期発見と貯水位の管理による災害の未然防止～

⑤貯水位の管理

- 余水吐に土のうや堰板等をおいて、水位をかさ上げすることは止めましょう。
(大雨時に想定以上の水位上昇を招き、堤体の決壊につながります)
- 台風前など大雨が予想される場合、事前に放流するなど水位を下げて管理して下さい。

【5】大阪府ため池サポートセンターについて

令和3年4月に新たに開設された「大阪府ため池サポートセンター」では、ため池の管理や工事に関するご相談を承ります。

○相談費用：無料

○相談窓口のご利用日時：

毎週月曜日・水曜日の10時～16時

○連絡先

TEL：06－6232－8141

Eメール：tamesapo@siren.ocn.ne.jp

大阪府ため池サポートセンターへの質問状況

相談や質問件数（令和3年4月1日～令和4年1月末現在）

・ため池管理者等	16 件	
・行政	21 件	
・その他(業者等)	5 件	計 42 件

《 相談事例① 》

質問:ため池の表面に、緑色の藻が大量に浮いている。この藻を無くする方法は？

回答 ・藻の正体は、サヤミドロで毒性は無く、浮草で池の栄養を肥料にして育つ。

・腐ると茶色に変色するが、無臭で、農地への肥料にもなる。（農地への影響も無い）

・池干し等で、透明度が増した事により、光合成で大量に発生。

・除去する方法としては、

1. 人力で根気良く取り除く。

2. 草魚等により食べさせる。(但し、草魚の糞等により水質が悪化する可能性等)

大阪府ため池サポートセンターへの質問状況

《 相談事例② 》

質問 : 池への流入口に葦が繁茂して、流入を阻害している。

対策方法と、その対策補助金が出ないか？

回答 ・ 葦を完全に除去するには、根も含めて土を浚渫するしか無い。

・ 対策補助金については、市町村や府に問い合わせして下さい。

市町村独自の農業振興対策で、池の草刈り等に対して、補助している事例もあり。

《 相談事例③ 》

質問 : 余水吐壁沿いで漏水が見られるので、その補修費用を教えてくださいませんか？

回答 ・ 現地調査を踏まえ、改修実績を基に参考となる概算金額をお答えします。

大阪府ため池サポートセンターへの質問状況

《 相談事例④ 》

質問 :ため池の受益農地が、開発により全く無くなったので、どうすれば良いか？

また、対策方法やその対策補助事業は有るか？

回答

- ・ ため池の受益農地が全く無くなった場合は、廃止(廃池)する方法が有る。
- ・ 対策事例として、堤のVカットにより水が溜まらない構造にする。
- ・ 事業制度の概要の問い合わせについては、大阪府ため池サポートセンターで対応します。



廃止工事(開削)

ため池の変更届出について

- 届出の内容に変更が生じた場合、法律により変更の届出が必要です。

Q 管理者等が変わる場合は、誰が何を届けるのでしょうか？

⇒管理者や所有者を変更した場合（水利組合の代表者の変更も含む）には、「所有者又は管理者」が、「ため池の名称」、「所在地」、「変更の日時」、「変更の内容」および「理由」を記載し提出します。

※届出を変更する際の様式を同封しております。

詳しくは、以下の大阪府のホームページをご覧ください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/nosei_seibi/tameikesinpou/index.html